

第89回九都県市首脳会議

会議記録

令和8年4月23日（木）

第89回九都県市首脳会議概要

- I 日 時 令和8年4月23日(木)
午後1時30分～午後3時20分(WEB会議)

II 会議次第

- 1 開会
- 2 座長あいさつ
- 3 意見交換
首脳提案
 - (1) 民泊制度の適正化について (東京都)
 - (2) 防犯対策強化に係る取組への支援について (横浜市)
 - (3) 都市農地の贈与税・相続税納税猶予制度の拡充について (川崎市)
 - (4) 自動運転バスの社会実装に向けた支援について (千葉市)
 - (5) 次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について (神奈川県)
 - (6) 適切な出入国在留管理の徹底について (埼玉県)
 - (7) 物価高騰対策等の実施方法について (千葉県)
 - (8) 火葬場の適切な整備・経営等を確保するための制度的対応について (さいたま市)
- 4 協議
地方分権改革の推進に向けた取組について
- 5 報告
首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況について
- 6 その他
 - (1) GREEN×EXPO 2027(横浜グリーンエキスポ)について (横浜市・神奈川県)
 - (2) ねんりんピック彩の国さいたま2026について (埼玉県)
 - (3) 千葉開府900年記念事業について (千葉市)
 - (4) KOUGEI EXPO in KANAGAWAについて (神奈川県)
 - (5) SORATO NRTエアポートシティについて (千葉県)
 - (6) SusHi Tech Tokyo 2026について (東京都)
 - (7) THIS FES' 26 in Sagami-haraについて (相模原市)
- 7 閉会

Ⅲ 出席者

埼玉県知事	大野元裕
千葉県知事	熊谷俊人
東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市市長	山中竹春
川崎市市長	福田紀彦
千葉市市長	神谷俊一
さいたま市長	清水勇人
相模原市長(座長)	本村賢太郎

1 開会

2 座長あいさつ

○座長（本村相模原市長）

皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、これより第89回九都県市首脳会議を開催させていただきます。

本日、座長を務めます、相模原市長の本村賢太郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この九都県市首脳会議では、これまで都県市の範囲を超えた広域的な課題の解決に向けて、時宜を得た議論を行い、連携、協力して成果を上げてまいりました。本日の会議につきましても、各首脳の皆様から様々な御提案をいただき、九都県市共通の課題について議論を行ってまいりたいと考えています。

本日の会議はWEB開催とさせていただきますが、対面との開催と変わらない活発な議論を行っていただき、有意義な会議にしてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、公務の関係で小池知事が途中退席され、その後は松本副知事が御出席くださると伺っていますので、御承知ください。

今日は私だけナチュラルビズで大変失礼いたしますが、御理解いただきたいと思います。

3 意見交換

首脳提案

（1）民泊制度の適正化について（東京都）

○座長（本村相模原市長）

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、次第3、意見交換、首脳提案について、資料1を御覧ください。

各首脳の皆様から御提案いただいた項目をおまとめしたものととなります。それぞれの提案について、順次提案者から御説明をいただいた後、意見交換を行う形式で進めたいと思います。

説明は1人5分以内、意見交換は4分程度を見込んでおります。時間に限りがございますので、発言は端的におまとめをいただいて、円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

まず、最初の御提案ですが、東京都の民泊制度の適正化について、小池知事、よろしくお願いいたします。

○小池東京都知事

小池でございます。皆さん、今日はどうぞよろしくお願いいたします。トップバッターで恐縮です。

東京都からは、民泊制度の適正化についての提案をさせていただきます。資料を御覧ください。

さい。

まず、九都県市におけます民泊の届出住宅数ですが、令和5年から約2.5倍に増えております。そして、これは今後もさらなる増加が見込まれているところでございます。一方で、数値化できないような、無許可や無届民泊が一定数存在しておりまして、国や自治体は、その実態を十分に把握できていないということでございます。また、ごみの処理、騒音対策など、民泊事業者や管理業者の義務である生活環境の適正な管理が遵守されておらず、住民トラブルも多く発生しているところでございます。

このことから、民泊の適正な運営を図るため、国に対しましては、以下9点の要望を行うことを提案したく存じます。

まず1番目ですが、無許可・無届民泊についてであります。無許可・無届民泊の違法性を立証するには、張り込みや宿泊者への聞き取りで、実際の宿泊行為があるのか、宿泊料の收受などが行われているのか、そういったことを確認する必要があります。また、自治体の負担が大きくなっております。そのために、予約サイトなどによって宿泊客を募集する行為など、無許可・無届民泊となる違法行為を特定する対象を拡大しまして、法令によって明確化することを要望いたします。

また、海外サイトやSNS等を通じました予約の受付が行われておりますけれども、予約段階での把握がなかなか困難となっております。そのため、海外サイトなどの実態調査、そして、海外当局と連携いたしました違法サイトへのアクセス抑止などの対応を要望いたします。

さらに、現行法の罰則が十分とは言えず、行政指導後でも届出を行うことで、ペナルティなく事業継続が可能となっております。そのため、無許可・無届民泊を防止するための罰則の強化、また、悪質事業者の参入防止に向けました仕組みの見直しを要望いたします。

次に、届出済みの民泊についてでございます。ごみの散乱、騒音などの生活環境の管理不全があっても、業務停止などの適用基準が不明確であるため、自治体として実効的な対応が困難となっております。そのため、生活環境の適切な管理を怠る事業者の処分につきまして、適用基準を明確化することを要望いたします。

また、年間180日という宿泊上限があるにもかかわらず、現行の仕組みでは、自治体が宿泊実績の正確な日数を把握し、指導することができないという事情があります。そのため、自治体の正確かつ迅速な実績の把握に資するように、国の現行システムのさらなる活用、仲介業者が提供するデータとのシステム連携などを要望いたします。

さらに、条例による規制項目が限定されており、地域の実情に応じた柔軟な運用ができないということになっております。そのため、区域と期間以外にも条例で規制ができるように、法令の見直しを求めています。あわせて、優れた取組を行う事業者にはインセンティブを与えるなど、国としての考え方を示すことを要望いたします。

最後ですけれども、悪質な貸主への対応や国による抜本的な見直しについてでございます。民泊経営を目的にしまして、マンションなどの貸主が住民を不当に追い出す、退去させ

る実力行使が発生しておりますが、自治体にこれを防ぐ直接的な指導の権限がなく、対応が困難となっております。そのため、実力行使を防ぐことを目的にしまして、貸主等を指導できる仕組みの検討を要望いたします。

また、事業者に届出を求める情報が不十分であるため、海外拠点の事業者への連絡、事業実態の把握が困難となるケースがあります。そのため、事業者に届出を求める国籍や在留資格などの情報については、把握の目的、程度、手段を明確にして、一定の指針を示すことを要望いたします。

さらに、民泊における違法行為、そして、生活環境の悪化に対する苦情が増加する中で、現行法下におきまして、自治体の取組だけではそれらに十分に対応できない場合があります。そのため、民泊の違法行為等に自治体が継続的に対応できるよう、関係法令の在り方を含めて、国における抜本的な対策の検討を要望します。

以上でございますが、これらを九都県市首脳会議としまして、ぜひとも国に要望することを提案いたしまして、私からのお願いとさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○座長（本村相模原市長）

小池知事、ありがとうございました。

インバウンドによる民泊施設の需要が高まる一方で、違法民泊施設の増加や、一部の宿泊者による騒音などの迷惑行為の増加が問題となっております。民泊制度を適切に推進するために必要な御提案であったと思っております。皆様から御発言はありますでしょうか。熊谷知事。

○熊谷千葉県知事

東京都の提案に賛同いたします。県民の安全安心な生活環境を維持するためには、無許可・無届の違法民泊に対して厳正に対応するとともに、関係法令などに定められた遵守事項を事業者にしかりと徹底させることが重要だと考えています。私ども千葉県のほうでも、違法民泊に対して直ちに営業をやめるよう指導し、悪質な違法営業に対しては警察と連携して対応することとしています。また、住宅宿泊事業者に対して、パンフレット等を活用して、事業者の責務を周知、徹底するとともに、周辺住民からの苦情に対しては、関係法令等に基づき指導しているところです。

一方で、一部の民泊施設では、小池都知事もおっしゃったとおり、夜間の騒音、ごみのポイ捨てなどに関する苦情が近隣住民から寄せられております。大型テーマパークを持つ都市部の自治体、マリンスポーツでにぎわう地方部の自治体からは、住居専用地域での民泊の規制等を求める声が上がっております。自治体によって民泊に関する課題は様々であり、現行の旅業法及び住宅宿泊事業法では解決することが困難なケースもありますので、各自治体の実情について意見聴取を行った上で、現行法の見直しを含め、抜本的な対策を国が検討することを求める必要があると思っております。

以上です。

○座長（本村相模原市長）

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、東京都からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望については、御提案されました東京都にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小池東京都知事

承知いたしました。よろしく願います。

○座長（本村相模原市長）

ありがとうございます。

公務の関係で小池知事が退席され、これ以降は松本副知事に御出席いただけると伺っております。小池知事、ありがとうございました。

○小池東京都知事

ありがとうございました。

（２）防犯対策強化に係る取組への支援について（横浜市）

○座長（本村相模原市長）

それでは、続きまして、横浜市の防犯対策強化に係る取組への支援について、山中市長、よろしく願います。

○山中横浜市長

よろしく願います。横浜市からは、防犯対策強化に係る取組への支援について、御提案をさせていただきます。

まず、特殊詐欺の認知件数が1都3県で全国の35%を占めているという事実があります。また、被害額に関しては約40%を占めています。

国は令和7年4月に、国民を詐欺から守るための総合対策2.0を策定して、被害に至るまでを段階別に分けて対応を強化しております。さらに防犯カメラの設置など地域防犯力の強化に対する支援も示されております。

現在、横浜市では、安心で安全な暮らしを守るため、防犯カメラや防犯灯の整備などを積極的に進めております。左下の図ではありますが、こちらは、防犯灯の位置情報を活用しまして、暗がりの箇所、逆に言うと、明かりでカバーできる箇所を見える化して、そのデータに

基づいて、効率的に防犯灯を設置する場所を決めています。これによって暗がりの解消を現在進めております。様々な技術やデータを活用しながら、市民の皆様の安全な暮らしを守りたいと考えております。

防犯対策には、インフラの継続的な更新や維持管理が重要ですが、大都市圏においては、対応すべきエリアや箇所が多く、多額の費用を要するという実情があります。例えば横浜市ですと、防犯灯が18万灯あります。これの維持管理費は大きな負担となりますし、一方で、現在、防犯に特化した、国による財政支援制度はありません。犯罪の未然防止には、我々、地方自治体の取組に対して、国による継続的で安定的な財政支援が不可欠となります。

次に、詐欺被害拡大への対応です。被害拡大の背景には、防犯に係る知識不足のほか、無関心、あるいは焦りなどの心理的要因があります。このため、犯罪に巻き込まれにくい環境の構築に加え、1人1人が防犯行動を取れるよう、国民の行動変容を促すことが必要です。

犯罪に巻き込まれにくい環境の整備構築には、国が進めるICチップを活用した本人確認を着実に実施することが重要です。あわせて、SNSやサイバー空間でのフィルタリングや警告表示、詐欺電話を遮断する仕組みなど、犯罪に接触する機会を生じさせない環境の構築に向けた支援をさらに推進する必要があります。

国民の行動変容を促すためには、国が詐欺等に関するデータ分析の結果や、専門的知見の提供を行うとともに、新たな防犯施策の設計を行い、地方自治体が地域の特徴を踏まえて具体的な取組を展開するといった、国と地方自治体の連携が必要です。

以上を踏まえまして、1点目、防犯インフラの整備や維持管理、防犯教育など、地方自治体を実施する防犯対策に特化した財政支援制度の創設。

2点目、ICチップを活用した本人確認の着実な実施やSNS、電話対策など、犯罪に接触する機会を生じさせない環境の構築に向けた支援。

3点目、国によるデータ分析の結果や専門的知見の提供等、国民の行動変容を促す新たな防犯施策の設計及び地方自治体と連携した具体的な取組の実施、この3点を国に要望することを提案させていただきます。

九都県市首脳会議の皆様におかれましては、どうか御検討いただけると幸いです。

以上です。

○座長（本村相模原市長）

山中市長、ありがとうございました。

全国的に見ても刑法犯や特殊詐欺は増加傾向にありまして、手口も巧妙かつ複雑化しています。安全・安心な暮らしに向けて、国規模での対策を講じるために必要な御提案であったと思いますが、皆様から御発言はありますでしょうか。御発言がございましたら挙手をお願いします。神谷市長。

○神谷千葉市長

千葉市の神谷です。横浜市の提案に賛同します。

千葉市でも刑法犯の認知件数が増えておりまして、特に知能犯は対前年比で40%以上の増になっております。横浜市と同様に、犯罪の抑止のために防犯カメラ、防犯街灯のいわゆる防犯インフラの整備を行っておりますし、また、地域の防犯力向上の観点から、町内自治会向けのインフラの新設ですとか、維持管理に関する補助も実施しております、対策を進めているところなのですけれども、今、町内自治会の組織力が落ちておりまして、運営基盤も弱体化する中で、防犯インフラの維持管理ですとか、設置に関する費用負担が課題にもなっております。防犯カメラの設置については、国の補正予算を活用して予算の拡充も図っているところなのですけれども、長期的な防犯インフラの維持管理とさらなる対策を実施していくためには、横浜市の御提案にありますように、継続的で安定的な財政支援が不可欠だというふうに私も感じます。

また、このほかにも知能犯、特に特殊詐欺につきましては、年々、手口が複雑、巧妙化しております、被害は高齢者だけではなくて、現役世代にも拡大しております、対策が急務だというふうに感じます。これまで千葉市でも、高齢者向けの迷惑電話等防止機器設置の補助に加えまして、市民向けの防犯講座も実施して対策を打っているところなのですけれども、抜本的な対策のためには、国による、犯罪に巻き込まれにくい環境の整備、特殊詐欺等に関する専門的な知見による効果的な防犯施策の構築が必要だと感じております。横浜市の御提案は、市民の防犯意識向上のための効果的な対策を可能にしようとするものでございまして、千葉市として提案に賛同いたします。

以上でございます。

○座長（本村相模原市長）

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、横浜市からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うこととしたいと思っております。

なお、要望につきましては、提案された横浜市にお願いをしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○山中横浜市長

ありがとうございます。

（3）都市農地の贈与税・相続税納税猶予制度の拡充について（川崎市）

○座長（本村相模原市長）

それでは、続きまして、川崎市の都市農地の贈与税・相続税納税猶予制度の拡充について、福田市長、よろしく申し上げます。

○福田川崎市長

川崎市、福田です。どうぞよろしく申し上げます。

では、初めに、都市農業の重要な役割についてでございますけれども、都市農業は、新鮮な農産物の供給以外にも多様な機能を担っており、都市農業振興基本計画でも、都市農地は都市にあるべきものと位置づけられていることから、都市政策の1つとして都市農業を推進していくことが必要となっております。

そのような中、農業を支える国の制度といたしまして、贈与税・相続税納税猶予制度がございます。この制度は、市街化調整区域と生産緑地の農地を対象に贈与税等の納税を猶予するもので、地価が高い都市部においては、贈与や相続時の税負担が大きいため、農業経営の継承には非常に重要な制度となっております。本市で納税猶予を受けている農業者の平均的な農地面積等から単純に試算いたしますと、この制度を受けることで、約3億2,800万円の納税が猶予されることになります。

次に、本市の農業の特徴でございますが、典型的な都市農業となっております。宅地化が進んだ市街地の中に狭小農地が点在しておりまして、農地には、畜舎、倉庫など農業用施設が設置されております。また、都市の立地を生かした直売による販売が行われるとともに、公共性の高い市民農園等が開設されています。

現状と課題の一つ目といたしましては、このような特徴を持つ本市の農業者は、作業の効率化のための農業用施設ですとか、近隣住民向けの直売など、農業者による取組の工夫が納税猶予制度の対象外となっております。このため、農業者の意欲ややりがいの低下を招くだけでなく、納税への対応として、農地を売却するなど、農地の減少につながっております。

なお、生産緑地に30㎡の農業用施設を設置した場合の税負担と、各種控除等を勘案せず単純に試算いたしますと、納税猶予の適用が受けられないことで、農業者は約320万円を余分に納めなければならないということになります。

次に、現状と課題の二つ目でございます。市街化調整区域で市民農園等として貸し付けた場合、この市民農園は、地域から求められており、公共性の高い取組ではあるものの納税猶予制度の適用対象外となっております。結果として、農業継承を断念し、耕作放棄地化してしまうということで、貴重な農地の減少につながっております。なお、市街化調整区域で2,000㎡の市民農園等を貸し付けた場合の税負担を単純に試算いたしますと、納税猶予の適用が受けられないことで、農業者は約1,000万円を余分に納めなければならないということになります。

このように、農業経営の継承と農地の有効活用の両面において、現行制度では、多様な機能を有する都市農業の安定的な継承を十分に支え切れていない部分がございます。都市農業を守り、都市農業の多様な機能を継続させ、良好な都市環境を保つためには、都市農業の実態に即した制度の見直しが必要です。制度を見直すことで、ページ下段の三つの枠に示しましたとおり、農業者の不安の払拭、農地の売却抑制につながり、また、市民が参加することで、貴重な農地の保全・確保がなされ、都市農業の安定的な継承につながってまいります。

こうした現状を踏まえまして、九都縣市共同で都市農地の贈与税、・相続税猶予制度の拡充について、国に対して要望を行うことを提案いたします。

都市農業の実態に即した制度への見直しを求める要望といたしまして、一つ目として、畜舎、農業用倉庫や農作業休憩施設などの農地と一体となって活用される施設及び土地を、贈与税・相続税納税猶予の対象とする制度への拡充。

二つ目といたしまして、市街化調整区域で貸付けにより開設した市民農園、学童農園及び福祉農園の農地を、贈与税・相続税納税猶予の対象とする制度への拡充を要望してまいります。

川崎市からの提案は以上でございます。

○座長（本村相模原市長）

福田市長、ありがとうございました。

都市農業では、倉庫や休憩施設といった農業用施設などが贈与税・相続税の納税猶予制度の対象になっていません。都市農業を守る上で必要な御提案であったと思いますが、皆様から御発言はありますでしょうか。御発言がございましたら挙手をお願いいたします。大野知事。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。

現状の生産緑地地区内の農地等に加え、農業用施設及び農業用施設用地にも納税猶予の範囲を拡大することについては、都市農業経営者の農業経営継続に資するものであり、川崎市の提案に賛成したいと思います。その上で、御礼と、説明させていただきたいのですが、農業においては、農業生産の基盤である農地と施設は不可分であります。埼玉県では、一昨年のことですが、武蔵野地域の落ち葉堆肥農法が世界農業遺産に登録されました。この農地法では、堆肥のために利用する落ち葉を収集する平地林が農地と一体となって活用され、不可分であるにもかかわらず、贈与や相続の際には、この平地林部分が農地として扱われず、結果として既に現実に相続の際に手放さざるを得なくなるなどの大きな課題が生じています。そこで、本県として、農業と一体となって活用される平地林についても追記を提案させていただきましたところ、川崎市のほうで、これは一緒に加えていただいて、我々といたしましても、都市農地、農業、また世界農業遺産、この促進からも大変感謝しているところでございます。改めて説明をさせていただいて、御礼とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○座長（本村相模原市長）

大野知事、ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、川崎市からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うことにしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案された川崎市にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 自動運転バスの社会実装に向けた支援について (千葉市)

○座長 (本村相模原市長)

それでは、続きまして、千葉市の自動運転バスの社会実装に向けた支援について、神谷市長、よろしく願いいたします。

○神谷千葉市長

千葉市の神谷です。千葉市からは、自動運転バスの社会実装に向けた支援の充実について、提案させていただきます。

まず、路線バス事業の現状ですけれども、左のグラフのとおり、乗客を乗せて走行した距離であります実車距離ですが、新型コロナの流行前と比較しまして、2024年で約40%の減少となっております。コロナ終息後も回復傾向にはなくて、全国的に減便、路線廃止が相次いでおります。千葉市でも、右の図のとおり、路線バスの便数は、2020年から25年8月までの間で約2割減少しております。慢性的な運転手不足に加えて、働き方改革などの影響も受けまして、各地で減便や路線廃止が発生して、地域公共交通の維持確保が大きな課題となっております。千葉市でも、その解決策の1つとして、自動運転バスの社会実装を視野に入れまして、実証実験を進めております。

このページは国における自動運転に向けた取組についてなのですが、左の図のとおり、デジタル庁を中心に、各省庁が連携する横断的な推進体制は取られておりまして、自動運転の各種支援制度があります。また、右の図のとおり、国は、令和9年度までに全国100か所以上で地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現を掲げておりまして、実装事業化に向けて、デジタル庁の支援ですとか、国土交通省の補助金が各地で活用されております。

あと、千葉市における自動運転の取組ですけれども、緑区あすみが丘というところで、交通事業者が運営する既存の営業路線において、レベル4の早期実装を目指して、実証実験を進めています。令和7年度の実験では、一般市民による試乗も実証しまして、4日間の運行期間で利用者数は約400人、安心感や乗り心地の満足度は90%以上となっております。自動運転バスの社会実装に向けて肯定的な評価や高い期待が寄せられております。

自動運転バス導入時の課題ですけれども、実証段階におけるイニシャルコストが高額でございます。左の図のとおり、自動運転バスを購入した場合の事業費は1台当たり平均約1.5億円、自治体や交通事業者の大きな財政負担が本格導入の障壁となっていると思います。また、一方で、右の図のとおりなのですが、国交省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を例にしますと、令和7年度は、令和6年度に比べて補助金の負担割合と採択件数

が縮小されております。また、補助金の採択を受けられた場合でも、1.5億円の導入費用に對しまして、自治体等で3,000万円の財政負担が必要となっております。

次に、社会実装したときの課題についてですけれども、現在、国の支援は、一定程度の支援措置があるわけでありますが、図のとおり、交通事業者にとりましては、バスの追加購入費、そして、その後の営業運行に要するランニングコストは、現行の補助制度において自治体等が負担する額と同程度の費用が必要でございまして、社会実装後の安定的な運行における大きな課題となっております。政府が自動運転の普及へと大きく転換を図っていく中で生じる追加的な費用については、私は国も負担すべきではないかと考えております。今後、自動運転バスの普及が進んでいく段階においては、交通事業者が事業継続を見通しやすいように、新しい財政措置や税制上の優遇など、制度的、構造的な支援の枠組みも整備する必要がありますのではないかと思います。実証段階と社会実装時における課題を申し上げましたけれども、交通事業者の経営状況の実態を踏まえますと、国の支援策はこれまで以上の拡充が必要と考えておりまして、さらに国家戦略の一環として、自動運転の社会実装を加速するには、各地域で自治体と事業者が路線ごとによく似た実証を分散して行うのではなくて、国の主導による強力な推進体制の構築も必要ではないかと思います。

こちらのスライドは、国内メーカー製EVバス車両の状況ですけれども、交通事業者は長きにわたりまして、充実したメンテナンス体制と、利用者に配慮した車両の仕様など細かなニーズに対して配慮が行き届いております国内メーカー製のバス車両を供用してきております。自動運転バスの実装においても、国内メーカー製の車両を求める声が強くございまして、加えて、環境配慮の観点からも、EVバス車両を用いた取組を進めることも重要ではないかと思います。今後の自動運転の実装をさらに加速していくためには、国内で生産されたEVバス車両の普及が期待されるところです。

次に、国内メーカー製EVバス車両の課題についてですけれども、国内メーカー製EVバス車両の供給状況は左の図のとおりでありまして、メーカーが限られております。台数も200台程度となっております。また、右の図のとおり、日本バス協会の導入目標、1万台に對しまして、現状の国内EVバスの保有台数は1,000台未滿となっております。供給は需要に對して圧倒的に不足している状況です。

以上のことから、自動運転技術が普及の途上にある現状において、社会実装後の安定的な運行を見据えて、全国的な展開を推進する観点から、次の2点を要望してはどうかと考えております。

一つは、持続可能な無人自動運転移動サービスの提供を実現するために、自動運転バスの実証実験に係る初期投資に対する財政支援を充実しますとともに、社会実装後の運行コストと車両購入費用等を対象としました、新しい財政支援制度を創設すること。

二つ目が、国内メーカー製EVバス車両による無人自動運転移動サービスの早期実用化と普及拡大に向けまして、国内メーカーにおけますEVバス車両の開発促進と生産体制構築を支援することといたしました。

以上が千葉市からの提案でございます。よろしくお願いいたします。

○座長（本村相模原市長）

神谷市長、ありがとうございました。

自動運転バスにつきましては、実証段階における初期導入費用が高額であることが課題となっています。また、現行の国の支援制度は社会実装までが中心で、実装後のランニングコストも大きな負担となっています。自動運転バスを社会実装していく上で必要な御提案だったと思いますが、皆様から御発言はありますでしょうか。御発言がございましたら挙手をお願いします。清水市長。

○清水さいたま市長

さいたま市も、千葉市の御提案に賛同いたしたいと思えます。本市でも、運転手不足によります地域公共交通の維持確保が課題となっております。その解決への一つとして、大型バスの自動運転レベル4の実装に向けて、本市でも令和7年度から実証実験を実施しているところでございます。千葉市長さんからもお話があったとおり、車両購入費をはじめ、事業継続には多額の費用を要するというものもございませう。また、実装段階に入ると、運賃収入のみでは事業採算性が非常に厳しく、成り立たないというような状況がございませう。こうした状況を踏まえまると、持続可能な無人運転移動サービスの提供に向けて、自動運転バスの社会実装を進めるに当たっては、実証実験、そして、社会実装後の安定的な事業継続のために、国の財政支援の拡充及び責任の所在等に係る法整備を図る必要があると考えていることから、千葉市の提案は大変有意義なものであると考へます。賛同するものでございませう。

○座長（本村相模原市長）

ありがとうございます。

黒岩知事、お願いします。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。千葉市の提案に賛同する立場から一言申し上げたいと思えます。

本県におきましても、地域の移動手段の柱である路線バスは、昨年度、約2,800便が減便となるなど、運転手不足による減便や路線廃止が相次いでおりまして、自動運転バスの導入は重要な取組であると認識しております。こうした中、県内でも複数の市において、バス事業者などと連携し、実証実験が進められています。県でも、小田原市及び本田技術研究所と昨年3月に協定を締結して実証実験を行い、路上駐車車両の追い越しなどの技術的な課題の解決に取り組んでいます。また、脱炭素社会の実現という観点ではEVバス等の普及拡大が重要と考えておりまして、本県では、車両の導入等に対する補助を実施しております。

一方で、自動運転バスの社会実装に向けては、車両や遠隔監視システムの進化を含めて多

額の費用を要するため、国においては、さらなる財政支援の拡充に取り組んでいただきたいと考えております。ということで、賛同いたしたいと思っております。ありがとうございました。

○座長（本村相模原市長）

黒岩知事、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、千葉市からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うことにしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案された千葉市にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

（５）次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について（神奈川県）

○座長（本村相模原市長）

それでは、続きまして、神奈川県の次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について、黒岩知事、よろしく願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。本県からは、次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について、提案させていただきます。

画面上、またはお手元の神奈川県資料を御覧いただきます。

まず、提案の背景であります。ペロブスカイト太陽電池は、桐蔭横浜大学の宮坂特任教授が開発した国産の次世代技術でありまして、主な原料であるヨウ素は、日本が世界第2位の生産量を誇っております。また、太陽光を取り巻く我が国の状況としては、右のグラフにあるとおり、既に平地面積当たりの太陽光発電導入量が主要国の中でも最大級であり、適地が減少している上、メガソーラーについては、環境保全や安全確保などが問題となっております。このような中、次世代型太陽電池は、従来のパネルが設置困難であった屋根や壁面にも設置できるため、脱炭素社会の実現に向けた切り札として期待されています。その中でも、ヨウ素を原料とするペロブスカイト太陽電池は、原材料を含めた強靱なサプライチェーンを構築することで、エネルギーの安定供給に資することが期待できます。

次のスライドを御覧いただきます。現状と課題であります。

まずは、供給面について、近年、ペロブスカイト太陽電池をめぐって国際競争が激化する中、国は、令和6年11月に次世代型太陽電池戦略を策定し、世界をリードする規模とスピードで量産技術の確立、生産体制整備、需要創出を三位一体で進める方針を掲げております。しかし、現状では、一部の企業で、令和7年度から事業化したものの、市場への供給量は極めて少量であります。また、資源の有効利用の観点から、次世代型太陽電池の普及と合わせて、処理技術の確立やリサイクル体制も構築する必要があります。そこで、早期に量産体制

を構築し、市場への安定供給を図るとともに、リサイクル技術の確立に向けた支援を強化することが重要であります。

次のスライドを御覧ください。

次に、需要の観点からは、初期需要創出に向け、政府や地方自治体などの公共部門や意欲ある民間企業などによる導入の取組が欠かせません。導入に際して、次世代型太陽電池の強みは、軽量であるため、これまで耐荷重等により従来パネルが乗らなかった体育館や倉庫の屋根などへの導入が期待できる点にあります。しかし、現状は、従来パネルが設置できない施設の中で、国庫補助の要件に合う施設は一部にとどまっております。例えば右の図のように、耐荷重30kgを下回るような施設は、安全等の観点から、従来型の設置が進んでいませんが、ペロブスカイト太陽電池の導入支援事業においては、耐荷重が10kgを超えると補助対象とならないとなっております。そのため、補助対象の拡大や財政支援の充実を図ることで、初期需要創出の起爆剤にすることが重要であります。

次のスライドを御覧ください。

最後に、競争力の観点からは、次世代型タンデム太陽電池が競争力強化の鍵となります。タンデム太陽電池とは、異なる太陽電池を積み重ねて、様々な波長の太陽光を吸収し、高い変換効率を実現したものであります。その中でもペロブスカイト太陽電池とカルコパイライト太陽電池のフィルム型同士を重ねたものは、発電効率が単層のペロブスカイト太陽電池に比べて約1.5倍となる究極の次世代型太陽電池であります。しかし、シリコンを使用したガラス型タンデム太陽電池の開発が先行しておりまして、海外製に対して高い競争力を期待できるフィルム型のタンデム太陽電池の開発についても強力に推進する必要があります。

そこで、最後のスライドを御覧ください。提案内容であります。

1、開発メーカーへの継続的かつ十分な支援を行うことで、次世代型太陽電池の量産体制を構築し、市場への安定供給を図ること。また、国としてリサイクル技術の確立に向けた支援を強化すること。

2、初期需要の創出に向け、幅広く自治体施設や意欲ある民間企業等への導入が進むよう、ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業における補助要件の緩和や財政支援の充実を図ること。

3、発電効率が高い次世代型タンデム太陽電池について、海外製に対して高い競争力を期待できるフィルム型のタンデム太陽電池の開発も強力に推進すること。

以上3項目について特段の措置を講じていただくべく、九都縣市首脳会議として国に要請することを御賛同いただきたいと思っております。

私からは以上です。

○座長（本村相模原市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

次世代型太陽電池は、実用化や、タンデム構造の太陽電池の開発が進むことで、設置可能な施設が増え、太陽光発電の導入促進に大きく寄与するものと期待されています。次世代型太陽電池の早期社会実装に向けて必要な御提案であったと思いますが、皆様から御発言はありますでしょうか。御発言がございましたら挙手をお願いします。熊谷知事。

○熊谷千葉県知事

神奈川県さんの提案に賛同いたします。

ペロブスカイト太陽電池の原料となるヨウ素については、私ども千葉県が国内生産量の約8割、世界シェアの約4分の1を占めております。このペロブスカイト太陽電池の導入拡大に対しては、私ども千葉県として積極的に関与していきたいと考えています。そこで、我々、県として、県の施設での率先導入を進めておりますが、製品の供給体制がまだ整っておりませんので、まずは実証的なモデル事業として、千葉県の本庁舎に、この製品化される前の内窓式ペロブスカイト太陽電池を今年の秋に設置できるよう取組を進めております。

また、ヨウ素が取れるのは私ども千葉県の南東部なのですけれども、そこに立地する県立高校の体育館にこのペロブスカイト太陽電池の設置を進めていきたいと考えておまして、体育館の金属屋根への設置、これは全県的な横展開も期待できます。一方で、こうした金属屋根というのは、構造物を載せることを前提としていませんでしたので、設置に当たって、改めて耐荷重を測定する費用が必要となってきます。また、本体や設置に係る費用はシリコン型と比べて数十倍と非常に高額になるということで、自治体等にとって財政負担も大きいものがあります。ペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代型太陽電池の導入進展を図るために、国は他国に負けないよう、積極的にスピード感を持ってさらなる支援が必要だと思っておりますので、それを求めていくこの提案に対して賛同するものであります。

以上です。

○座長（本村相模原市長）

熊谷知事、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。清水市長。

○清水さいたま市長

さいたま市も神奈川県の御提案に賛同いたします。

本市でも、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しております。この目標を達成するために、先進技術の導入は不可欠であると考えております。そこで、昨年9月に次世代型太陽電池の事業者公募を実施しまして、3種類のペロブスカイト太陽電池について事業を採択して、今年度から、この3つの事業を実施しているところでございます。要望書にも触れられておりますタンデム型の太陽電池については、先月、公共施設において、国内では初めて市役所の本庁舎の正面玄関にパネルを設置しまして、実証事

業をスタートいたしました。本市としては、このほか、タンデム型ではありませんけれども、小学校の体育館の屋根にフィルム型のペロブスカイト太陽電池を実装する事業を予定しておりまして、今年度中に工事を実施するという予定にしております。いずれにしましても、次世代型太陽電池の早期社会実装に向けましては、神奈川県のお提案のとおり、まだ実用化に向けて、コストの面も含めて、課題が幾つかあると思っておりますので、それらをしっかりとクリアしながら、日本にとっても大変重要な技術であると感じておりますので、それを国内に広く広げていくためにも、こういった補助制度の拡充というのは非常に重要ではないかと思っております。大いに賛同いたしたいと思っております。

○座長（本村相模原市長）

清水市長、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、神奈川県からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うことにしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案された神奈川県にお願いをしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

（6）適切な出入国在留管理の徹底について（埼玉県）

○座長（本村相模原市長）

それでは、続きまして、埼玉県の適切な出入国在留管理の徹底について、大野知事、よろしくお願ひいたします。

○大野埼玉県知事

本村市長、ありがとうございます。埼玉県から、適切な出入国在留管理の徹底について、御説明いたします。

資料を御覧いただきたいと思っております。

まず、九都県市の在留外国人の状況です。地方自治体にとり、外国人住民は、日本人と同じ生活者であり、地域住民です。外国人との共生に関する施策により、日本人住民、外国人住民が共に暮らしやすい社会の実現に取り組んでいます。しかしながら、日本人と外国人が共に安心して暮らすためには、適切な在留管理により、外国人が適法に滞在することが前提となりますが、地方自治体には出入国在留管理に関する権限がありません。これは国の権限です。

海外から外国人が日本に観光等の目的で入国しようとする際の手続のイメージをここで示しています。ビザ、査証が必要な国、地域の外国人は、現地の日本大使館などで査証申請し、審査を通った者に査証が発給されます。また、空港等でチェックインの際にも、航空会社の職員が、査証を有しているのかチェックをした後に飛行機に搭乗させることから、現地

でスクリーニングをすることができます。一方、査証免除、ビザを取らなくていい、訪問ビザを取らなくていい対象となっている国、地域の外国人が、観光などの短期で入国しようとする場合、有効なパスポートさえ持っていれば、飛行機に乗り、日本での入国審査を受けることとなります。こうした外国人が査証なしに入国し、難民認定申請を正当な理由なく繰り返し滞在を継続することで、相対的に不安定な立場で滞在する外国人が増加しています。これらの外国人は生活者として滞在することを前提としていないことから、一部自治体にしわ寄せが及んでいる事例も見られています。なお、令和10年度中にはJ E S T A（電子渡航認証システム）により、オンラインでのスクリーニングを行う制度の導入が見込まれていると聞いています。

国は、令和7年5月、国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプランや、令和8年1月に、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策等において、資料にあるように、外国人対策を進めていますが、最初に申し上げたとおり、地方自治体には出入国在留管理権限がないことから、国の責任において、適切な在留管理の実現と、入国時のスクリーニングを実施し、地方自治体へのしわ寄せ負担を軽減すべきと思います。なお、国は、査証発給事務の負担軽減のため、一部在外公館で現地の公的機関を活用した一次スクリーニングを実施しているところ、この制度の活用も一案と思います。

これらを踏まえ、適切な出入国在留管理の徹底に向け、九都県市共同で国に要望を提案します。

一つ目、国の外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策において定められた偽変造在留カード対策やJ E S T Aの導入など、不法滞在者ゼロプラン推進等の取組について速やかに詳細な検討を行い早期に実行するとともに、現地公的機関と連携した査証のスクリーニングを拡大するなど効率的かつ適正な査証発給を実施すること。

二つ目、J E S T Aの導入などが行われるまでの間、必要に応じ相互査証免除協定の停止を講じるなど、国の責任において適切な出入国在留管理をさらに徹底すること。

私からの提案は以上であります。よろしく申し上げます。

○座長（本村相模原市長）

大野知事、ありがとうございました。

日本の在留外国人は年々増加しています。日本人、外国人の双方が安心して日本で暮らしていくために必要な御提案であったと思いますが、皆様から御発言はありますでしょうか。御発言がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、埼玉県からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うことにしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案された埼玉県にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○座長（本村相模原市長）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

（7）物価高騰対策等の実施方法について（千葉県）

○座長（本村相模原市長）

それでは、続きまして、千葉県の物価高騰対策等の実施方法について、熊谷知事、よろしくお願ひいたします。

○熊谷千葉県知事

ありがとうございます。千葉県から、物価高騰対策等の実施方法について、国に要望することを提案いたします。

物価が継続的に上昇している一方で、賃上げが物価上昇に追いついていないため、名目賃金は増加しても実質賃金は減少しており、住民の生活は厳しい状況が続いています。

また、診療報酬や介護報酬などの改定についても、最近の物価高騰や人件費の上昇に追いついておらず、医療機関や福祉施設の経営状況は極めて厳しいものとなっています。

こうした状況を受けて、国は、昨年11月に閣議決定をした経済対策において、生活の安全保障、物価高への対応を第一の柱として掲げ、各種取組を実施いたしました。その中で、地域の実情に応じてきめ細やかに生活者や事業者を支援する重点支援地方交付金、また、診療報酬等を改定するまでの緊急的な支援である医療・介護等支援パッケージは、自治体を通じて実施するスキームではありますが、様々な改善すべき事項が挙げられます。

まず、生活者支援の改善すべき事項です。子育て世帯や住民税非課税世帯への現金給付など、全国共通の課題への対策についても、支援の対象者や金額などに自治体間で差があることで住民に不公平感が生じています。また、経済対策などで給付事務が発生するたびに、実際に作業する自治体の職員の負担が大きく、これまでも国に一元的に給付作業をする効率的な仕組みをつくりましょうと機会あるごとに提案してきたわけではありますが、いつまでも自治体任せに現状なっております。国においては、新たな給付の仕組みである給付付き税額控除について、社会保障国民会議を設置し、検討を進めています。早期実現が期待されますが、地方の事務負担が増えない仕組みとなる検討が必要です。

次に、事業者支援の改善すべき事項です。医療機関や福祉施設は、公定価格により運営され、利用者に随時に価格転嫁できませんので、物価高騰により経営が非常に苦しくなっています。これは制度上の全国的な問題でありますので、各自治体による支援ではなく、本来は診療報酬や介護報酬等の改定によって全国一律で対応すべきものです。令和8年度の報酬改定では、令和9年度の診療報酬をさらに高くする段階的な設計が盛り込まれたほか、令和

9年度を待たずに介護報酬等を期中改定するなど、物価や人件費の上昇を踏まえた対応が行われましたが、今後もこの定時改定の時期にとらわれず、機動的に対応していくことが必要です。また、国は、報酬改定までの緊急的な支援として、自治体を通じた補助金等の交付による対応策を講じていますが、地方自治法において、補助金支出を民間事業者に委託することが制限をされていることから、多くの施設に速やかな支援が求められる中で、事務に当たる自治体職員に多大な負担が生じています。

今後も物価上昇は続き、物価高騰対策や経済対策が再び実施されることを想定し、次の事項について国に要望したいと考えています。

まず、生活者支援について、全ての地域において共通して実施すべき施策を講じる場合などは、住民の公平性確保や事業効率の観点から、全国一律の制度設計や国による直接給付の仕組みを検討すること、また、その実施に当たっては、都道府県や市町村に事務負担が生じない仕組みとすること。

次に、診療報酬や介護報酬等については、定時改定の時期にとらわれず、物価や賃金の上昇等を確実に反映して改定を行うこと、暫定的に補助金等で支援を行う場合であっても、国が直接実施することや、交付事務について私人委託を可能とする関係法令の見直しをはじめ、自治体の事務負担軽減を図ること。

千葉県からの提案は以上です。

○座長（本村相模原市長）

熊谷知事、ありがとうございました。

生活者や事業者に対する物価高騰対策につきまして、公平性を確保した上で、機動的、効率的に実施していくために必要な御提案であったと思いますが、皆様から御発言はありませんでしょうか。御意見がございましたら挙手をお願いいたします。黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。千葉県の提案に賛同する立場から、特に診療報酬、介護報酬等に関して一言申し上げたいと思います。

まず、診療報酬について、本県では、医療機関、特に病院の非常に厳しい経営状況を踏まえ、令和7年5月に神奈川県病院経営緊急対策会議を設置し、医療関係団体や有識者の意見を聞きながら、機会を捉えて国に要望を行ってまいりました。また、介護報酬については、福祉施設の関係団体から、介護報酬等の改定が物価、賃金の上昇に追いついていない、物価に連動した報酬改定にしてほしいといった、現場の切実な声を多くいただいております。社会福祉施設等の物価高騰対策についても国への提案を行ってきたところであります。令和8年度の診療報酬改定では、全体でプラスの改定率が示されましたが、今後も物価上昇が続くことが想定されるため、2年に1度の改定期間にとらわれず、物価や賃金の上昇等を反映した改定を行っていただきたいと思いますと考えております。

また、介護報酬においては、令和8年6月の臨時改定により、処遇改善分が措置される予定ではありますが、今後の物価上昇等の影響にも対応いただきたいと思いますと考えております。

さらに、補助金などにより臨時的に支援を行う場合でも、現在のやり方では自治体ごとに支援内容の決定などを行う必要がある上、多くの申請受付や支払い事務を短期間で行わなければならない、大きな負担がかかっています。そのため、地域によって支援の金額や時期に差を生じさせないために、国が直接支援を実施することが望ましいと考えております。利用者の「いのち」をあずかる医療機関や福祉施設の経営を支援するためにも、国においてはこうした措置を実施していただきたいと思います。そういった意味で賛成させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○座長（本村相模原市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。福田市長。

○福田川崎市長

千葉県の提案、全てにおいて強く賛同させていただきたいと思っております。

今、黒岩知事から診療報酬、介護報酬の話がありましたので、かぶらないように、物価高騰対策の給付金事業、コロナ禍からずっとこれをやってきましたけれども、何度言っても、自治体の事務に関するものというのが負担が非常に大きいままの制度設計になっているということに非常に憤りを感じているところです。また、重点交付金の在り方も、住んでいる地域によって、皆さん、等しく物価高騰の影響を受けているにもかかわらず、例えば神奈川県内で申し上げても、本市の部分は1人当たり8,000円程度ということで一番最低水準なのですけれども、県内の自治体によっては3倍ぐらいの違いが出てくるというのはかなり不公平感を感じているというので、なかなか説明しづらいということもございます。全国一律の制度であって、国での直接的な給付というものに本当にいよいよ改めていかなくちゃいけないこと、これをしっかり要望していくべきだということで、全面的に賛同させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○座長（本村相模原市長）

福田市長、ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、千葉県からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うこととしたいと思っております。

なお、要望につきましては、提案された千葉県にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(8) 火葬場の適切な整備・経営等を確保するための制度的対応について（さいたま市）

○座長（本村相模原市長）

それでは、続きまして、さいたま市の火葬場の適切な整備・経営等を確保するための制度的対応について、清水市長、よろしくお願いたします。

○清水さいたま市長

それでは、さいたま市から提案について、御説明をさせていただきたいと思います。さいたま市からの提案は、火葬場の適切な整備・経営等を確保するための制度的対応についての要望でございます。

画面上の資料に沿って御説明したいと思います。

まずスライド1、首都圏の火葬場を取り巻く状況についてでございます。我が国は多死社会に入っており、特に首都圏では火葬場がひっ迫しております。本市におきましても、火葬件数、火葬場の稼働率は年々増加しておりまして、冬場には火葬までの待機期間が長期化をしている現状がございます。このような状況は今後さらに深刻化する見込みでございます。

また、大規模災害のリスクが高まる中で、発災時には他自治体からの広域火葬の受入れ、また、首都圏自らが被災をした場合の人的被害への対応が可能となるよう、火葬能力を一定程度維持する備えが必要となると考えております。さらに、一部で、民設民営の火葬場も存在しておりますけれども、近年の燃料費高騰などを背景としまして、火葬料金の値上げが相次ぎ、公設と比較して高額となっているという状況もございます。これらを踏まえまして幾つか課題を申し上げたいと思います。

まず一つ目は、火葬場の整備等に多大な財政負担を要することでございます。火葬能力を維持するためには、老朽化が進む火葬場・火葬炉の改修による効率化、また、大規模災害に備えた耐震化、さらには新設・増設などの対応が必要となります。しかしながら、近年の物価等の上昇によって火葬場の整備費が高騰しておりまして、また、人口密集地域の地方公共団体は、整備費に対する国の支援を利用しづらいために、都市部の地方公共団体では火葬場の整備等に重い財政負担が生じます。また、その一方で、国は法令の定めがないことなどを理由にして、財政的支援には否定的な見解を示しております。

また、二つ目でございますが、民間火葬場の経営・管理に対する指導監督についてでございます。民間火葬場では、近年の燃料費の高騰などを背景に、火葬料金の値上げが見られ、料金設定の妥当性などに関心が集まっています。こうした状況に対しまして、厚生労働省の通知では、火葬場の公共的施設としての役割から、適正な経営・管理に関する指導監督を行う必要性が示されております。しかしながら、指導の根拠となり得るのは、墓地埋葬法第1条の目的規定のみでございます。具体的措置に係る権限につきましても、法律に規定をされておられません。また、料金の妥当性の基準や具体的な指導監督の方法なども示されておられません。このため、現在の法令や制度では、指導監督によって民間火葬場の適正な経営・管理を確保することは困難であると考えております。

また、三つ目ですけれども、大規模災害時における円滑な広域火葬体制の確保についてでございます。発災時、首都圏では、自ら被災した場合であっても、または他の地域が被災した場合の支援であっても、多くの御遺体への対応が想定されるために、これに適切に対応するための広域火葬の仕組みが必要となると考えております。国は、大規模災害時における御遺体の埋火葬等の実施のための基本的指針を定めておりますけれども、この指針のみでは、発災時における国の積極的な関与、また、搬送された御遺体に係る情報共有、火葬後の御遺骨の取扱いなどについて不明確な点が見られます。このため、適切な広域火葬がどのように担保されるのかが不明確でございます。

以上申し上げた課題を踏まえまして、国に対しまして、次のとおり要望したいと考えております。

まず1点目でございますが、火葬場の整備主体を法令上明確化した上で、都市部などの地域の実情を認識し、整備費用に対する補助制度や交付税措置など、必要な財政支援制度を法令に位置付けること、また、民間事業者が経営する火葬場については、地方公共団体が火葬料金の設定も含め、その適正な経営を確保できるよう、具体的な規定を法令で設けること。

2点目は、大規模災害時における広域火葬の実効性を担保するために、地方公共団体の意見を適切に反映させながら、国の役割、そして、基本的指針に基づく対応のさらなる具体化と詳細化を国の主導で進めること。

以上、本市からの提案でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○座長（本村相模原市長）

清水市長、ありがとうございました。火葬場の整備、経営主体につきましては、法令上明確でないことから、国は火葬場の整備などへの財政支援に否定的な見解を示しており、大きな負担となっております。火葬場の適切な整備や経営を確保するために必要な御提案だったと思います。皆様から御発言はありますでしょうか。御発言がございましたら挙手をお願いいたします。山中市長。

○山中横浜市長

御提案に賛同する立場から発言させてください。

先ほど市長もおっしゃったとおり、国は、火葬場が全国的に不足しているという認識がなく、また、国からの財政的支援が法に規定されていないことを理由に、財政措置困難とされているのですが、一方で、横浜市の例ですと、年間の死亡者数が今後35年間で1万人超増加すると見込まれております。我々、市は、今後の火葬需要の増加に対応するために、今年度中の供用開始に向けて新たな火葬場の整備を進めているところなのです。整備に係る費用は約260億円となりました。その大半を市債で賄っており、都市の財政負担として極めて大きなものがあります。大切なのは、今後首都圏における高齢化が一層進展する中で、持続可能な火葬場の運営を行うためにも、国が財政的支援を行い、かつ、地方自治体が整備、運営

を担うといった役割を明確にすることが必要だと考えます。

2点目の指導監督権限の法令規定の部分についてなのですが、本市で実施している火葬の多くは市営斎場で行われています。火葬場は公共性の高い施設であるため、料金設定も含めて、行政が民間火葬場へ適正な指導監督を行うことは重要であり、住民の皆様が安心して火葬を行うためにも、地方自治体における指導監督権限を法令で明確に位置付けるべきだと考えます。

次におっしゃっていた広域火葬体制の実効性確保についてなのですが、南海トラフや首都直下型地震などの大規模災害時には広範囲にわたる被災が想定されます。従来の枠組みでは十分な対応が困難となるおそれがあります。したがって、地方自治体の意見を十分に聞きながら、国が主導し、広域にわたる火葬需要への国、自治体の役割を明確にして、平時からその体制を整備しておくことが不可欠だと考えております。以上から、清水市長の御提案に賛同し、九都県市が共同して国に要望していくことを求めます。

○座長（本村相模原市長）

山中市長、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。神谷市長。

○神谷千葉市長

さいたま市の清水市長の御提案に全面的に賛同させていただきたいと思います。

今回の提案の課題認識ですけれども、千葉市も全く同様でございます、これまで関係省庁に対して要請を行ってきたのですが、非常に淡白な対応が見られるなと思っています。今回、課題感を一にする御提案をいただいたことにありがたく思っております。

千葉市でも冬場は10日間ぐらいお待ちいただいている状況で、御遺族の皆様には大きな御負担をおかけしているところなのですが、今後も年間死亡者数は右肩上がりが増加の見込みでありまして、2040年頃にピークがあり、また、60年頃にも最大のピークに達するような状況であります。また、2033年度には現在の斎場の供給能力を上回る状況になると考えております。火葬待機の期間が延びるということは、御遺族の負担をさらに深めてしまいますし、生活面、経済面でも大きな御負担になります。安定的な火葬能力の確保、増強は避けて通れない課題ではないかと思っております。既存の斎場での友引日の開場ですとか、1日当たりの予約枠の拡大など、既存の施設での火葬能力の確保にも努めておりますけれども、火葬需要が絶対的に増えていく中で、火葬待ち期間の短縮ですとか、御遺族の負担軽減を進めていくためには、火葬場を増やしていくしかないというのが千葉市の状況でございます、基本計画の策定にも着手したところなのですが、斎場整備には本当に多額の財政負担が生じることから、何ら支援制度がない中、自治体だけでつくってくださいと言われるのは非常に現実として厳しい状況でございます。

一方で、原則、火葬場の運営整備は自治体が行ってくださいですとか、公衆衛生の確保は

もちろんそうなんですけれども、持続性、非営利性を確保するなど、国から様々な通知が出ているところなのですが、自治体の重要な責務としているにもかかわらず、法律に書いていないですとか、火葬場が全国的に不足している認識がないことなどを理由に、清掃工場などのほかの公衆衛生施設は補助金はあるのですけれども、火葬場に関しましては、都市部の自治体が活用できる補助制度ですとか、地方債の元利償還金に対する交付税措置などは設けられていないのが現状でございます。人生の最後に必要な行政サービスが確実に安定的に供給できるように、財政支援や関係法令の整備を求める本提案に全面的に賛同する立場でありまして、御提案に改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○座長（本村相模原市長）

神谷市長、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、さいたま市からの御提案について、原案のとおり確定して、国に対して要望を行うことにしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案されたさいたま市にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

4 協議

地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（本村相模原市長）

続きまして、次第4、地方分権改革の推進に向けた取組についてです。

資料2を御覧ください。今回の会議でも九都県市として、地方分権改革の推進に向けた要求文案を取りまとめました。昨年10月開催しました秋の首脳会議での要求文を基に、喫緊の課題等を踏まえた要望となるよう取りまとめを行っています。新規や時点修正箇所につきましては、黄色のマーカールでお示しをさせていただいております。こちらについては概要の説明を省略させていただきますが、本協議事項について御意見などがございましたら挙手をお願いいたします。大野知事。

○大野埼玉県知事

まずはお取りまとめ、誠にありがとうございます。

この要求文のⅡの(1)地方税財源の充実・確保について、修文過程で合意が得られなかったため、事務方間での意見集約ができなかった以上、事務方ではない知事としての意見を申し上げます。

修文は求めませんが、的確にテイクノートいただきたいと思います。

都道府県間の税源偏在並びに行政サービスの格差は極めて深刻ですが、eコマースの進展など、経済社会構造の変化に伴い、例えば埼玉県在住者が埼玉県内から発注し、埼玉県か

ら送金し、埼玉県で使用しても東京都に税が落ちる、あるいは経済活動とは関係なしに大法人の本社等が集まる東京都などへの税収集中がより一層進んでおり、地域間の不公平感の格差はさらに拡大しています。地方法人課税については、令和元年度に、特別法人事業税、譲与税制度が創設された当時の東京都の財源超過額は約1.2兆円でありましたが、その後、年々拡大し、令和7年度は約2兆円と過去最大となりました。この不適正な税制偏在を要因とする財政力格差によって、子ども施策をはじめとした行政サービスの地域間格差は看過し得ない水準にまで拡大していることから、税源の偏在是正措置は待ったなしであります。

特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則第9条においては、「政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」とされています。昨年度は総務省の地方税制のあり方に関する検討会において、原因、課題の分析が進められ、埼玉県としてもヒアリングにおいて、ファクトを示しつつ、本県の主張を伝えました。この総務省の検討会の報告書を踏まえて、令和8年度与党税制改正大綱には特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する追加的措置として新たに特別法人事業税、譲与税制度において、資本割を追加するとともに、所得割等の割合を高めるなどの措置を検討し、令和9年度税制改正において結論を得ると偏在是正の具体策が明記されました。ついては、まさに今こそ、与党税制改正大綱で示された偏在是正の具体策を早急かつ確実に実施するよう国に働きかける必要があると考えております。これは意見として表明させていただきます。

以上です。

○座長（本村相模原市長）

大野知事、ありがとうございます。御意見として承りました。

熊谷知事。

○熊谷千葉県知事

ありがとうございます。私のほうもこれは意見として申し上げておきたいと思います。税源の偏在是正についてであります。私も大野知事と同様の立場からお話をさせていただきたいと思います。

令和8年度の与党税制改正大綱において、具体的な方向性が明記されました。今日も神奈川県、そして埼玉県、千葉県で、与党税制調査会長の小野寺さんのところにも伺いましたし、先般、13日には、総務大臣、財務大臣に対して、我々も早期実施を要請いたしました。私のほうからは、医療や保育、介護など、地域生活を支える分野の人材が流出し、必要なサービスの提供が困難になっているという課題も指摘させていただきました。お2人の大臣ともに、まさに当事者等から具体的なエピソードやそうした悩みを打ち明けられたというようなお話もあって、認識を共有できていることは改めて確認をしたところであります。また、

林大臣のほうからは、本年度、本番でありますので、一緒に取り組んでいきたいと思いますというお話もありました。今日、小野寺会長のほうからは、税調への要望をこうした形で3県からお話をいただくことは意義深いというお話もあったところであります。千葉県としては引き続き、国に対して、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な税体系の構築について、早期の実現をしっかりと求めていくとともに、必要に応じて国の検討にも協力していきたいと考えております。

私からは以上です。

○座長（本村相模原市長）

熊谷知事、ありがとうございます。御意見として承りました。

黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。私も同じテーマについて本県の意見を言わせていただきたいと思っております。

私は以前から税収の偏在については、何も東京都が悪いと言っているのではなくて、東京都に税収が集中してしまう、そういう地方税制の仕組みそのものが悪いと言っているところでもあります。令和8年度与党税制改正大綱では、地方税である法人事業税の一部を国税化し、国が一度集めた上で地方団体に再分配する現行の制度について、その国税化する割合を高めることなどを検討し、令和9年度税制改正で結論を得るとされております。これについて本県としては、税収の偏在是正に向けた大きな前進であると高く評価しています。地方が住民に必要なサービスを自らの責任で提供するためには、国からの税源移譲に加え、自治体間の税収偏在の是正が必要であり、本県としては引き続き、あらゆる機会を活用して、国に働きかけていきたいと考えております。

私からは以上です。

○座長（本村相模原市長）

黒岩知事、ありがとうございます。御意見として承りました。

そのほかいかがでしょうか。松本副知事。

○松本東京都副知事

座長、ありがとうございます。いろいろ東京都に関する御意見をいただいたので、少しだけこちらからも申し述べさせていただきます。

行政サービス格差や、eコマースに関すること、あるいは行政コストの関係で、基準財政需要額に東京都で負っているいろいろな首都としての機能のことが勘案されていないことなど、これまでそれぞれの項目については私ども東京都が表明してきた見解に変わりがある

りませんので、ここでは割愛をさせていただきます。ただ、強調しておきたいことがございます。全国の地方税収は今着実に伸びているというのは御案内のところですが、にもかかわらず、地方の財源が不足しているとか、偏在是正を行うべきであるというような、そういった議論になっているというのは、そもそも地方税財政制度に構造的な問題があるのではないかと、私どもは考えております。具体的には、税収が増加すると、地方交付税の額が減らされて、実質的には25%分しか新たな財源が使えないという、いわば自治体の努力が報われないと申しますか、地方のやる気をそぐ地方交付税の仕組みがありますし、また、地方の役割に見合わない税源配分もあるというのは従来から申し上げておいてございまして、真の地方自治を実現し、日本全体の持続的な成長につなげていくためには、限られたパイを奪い合うのは本当にやめたいと思っております。そうではなく、現行の地方交付税の制度をはじめとした地方税財政制度全体の在り方について議論していくべきだと強く思っております。

以上でございます。

○座長（本村相模原市長）

松本副知事、ありがとうございます。御意見としてよろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

今回お示した要求文案につきましては、九都県市が事前に全会一致で合意した内容となっております。本件につきましては、それぞれの立場がありますので、原案のとおり全会一致できる内容で国へ要望したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、要求文については原案のとおり確定して、国に対して要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望につきましては本市に一任していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

5 報告

首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況について

○座長（本村相模原市長）

続きまして、次第の5、首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況についてです。資料3を御覧ください。

それぞれの検討の成果と今後の取組案について記載をしています。こちらについては説明を省略させていただきますが、御発言などがあれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これを持って報告とさせていただきます。

6 その他

(1) GREEN×EXPO 2027 (横浜グリーンエキスポ) について (横浜市・神奈川県)

○座長 (本村相模原市長)

続きまして、次第6、その他に移りたいと思います。

GREEN×EXPO 2027 (横浜グリーンエキスポ) について、山中市長より御発言をお願いいたします。

○山中横浜市長

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。また、各都県市の皆様には、横浜グリーンエキスポへの出展を御決定いただき、ありがとうございます。この場を借りて御礼を申し上げます。

説明に先立ちまして、エキスポの協会が開幕1年前に合わせて制作した最新の動画がありますので、御覧ください。動画、よろしく申し上げます。

<動画放映>

御視聴ありがとうございました。皆様の席上に最新のリーフレットをお配りしておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

開幕1年を切りまして、いよいよ機運も徐々に盛り上がってきたかなと思います。先般の1年前にはドローンショーを行いまして、ドローンショーは現代的な花火と言ったらいいでしょうか、ミャクミャクから我々のマスコットキャラクターであるトウクトウクへのバトンタッチの演出も行いまして、2日間で1万人以上の方々にドローンショーにもお越しいただきました。

また、開幕1年前のイベントも行いまして、様々な情報を提供しております。一例を申し上げますと、横浜市は出展エリアでボランティアさんに着ていただくユニフォームを循環型のユニフォームにしたいと考えております。どういうことかと申しますと、ユニフォームを、これは最新技術なのですが、植物由来のユニフォームにして、普通だとそのままユニフォームは廃棄、焼却なのですが、植物由来のユニフォームを微生物で分解して、堆肥、コンポスト化します。そのコンポスト化されたものを再び土壌に使用して植物を育成し、そしてまたそれがユニフォームになる、衣類になるというような循環型のユニフォームをボランティアさんに着ていただこうと思っております。

そのほか、循環型社会、グリーン社会に向けた様々な取組を圧倒的な花と緑とともに経験してもらおうと、楽しんでもらおうという趣旨でございます。

横浜市と神奈川県は、子どもたちがエキスポで体験ができるよう、満4歳から18歳までの子どもを無料招待する予定にしております。各都県市におきましても、お子さんをはじめ、あらゆる世代の皆様方に御来場いただけるよう、様々な形での取組をお願いできれば幸いです。

また、お手元のリーフレットにございますとおり、3月からチケットも先行販売されております。引き続き、私自身、先頭に立ちまして、来場意欲醸成の取組を強化してまいります。都州市の皆様方におかれましては、引き続きの御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○座長（本村相模原市長）

山中市長、ありがとうございました。

続きまして、黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。神奈川県もこの準備に向けて着々と進めているところでありますけれども、先週には神奈川県出展の起工式を行いました。県出展エリアの名称は、『Vibrant INOCHI Forest かながわ館』これを発表したばかりであります。

機運の醸成につきましては、皆様にお配りしたこういった絵本がありますけれども、これは県出展のメインテーマであります「“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”」ということをテーマにした、分かりやすく伝えるための絵本でありまして、構想2年でつくり上げたものでありまして、これを県内の幼稚園や小学校のほか、県内外の学童保育など、約8,200施設に順次配付を行っております。

また、本番ではミュージカルショーをつくる予定なのですけれども、その中のメインの曲を先出しして、みんなで歌って踊るといふ、そういう流れをつくって、みんなで盛り上げていこうと。本番のときには、もうその歌をみんなが知っていて、みんなが踊る、その振りを知っていて、みんなで行って踊ろうよと、そういう流れをつくっていきなすと思っております。

それと、皆さんのお手元にこういったトUNKトUNKの折り紙ですけれども、これはお手元に行っているのでしょうか。これは実は一般の方なのですけれども、大阪に在住の方で、当時20歳の女性、生活に困難を抱える女性ということなのですが、この方が御自分で開発された折り紙なのです。トUNKトUNK、非常にかわいらしくでき上がっておりますけれども。その折り方を、また御自分でこういったものもつくっていただいて、これ、みんなで見れるようになっていくということです。これ、面白いなと思って、こういうのをみんなで見たいことによって、千羽鶴のように、トUNKトUNKの折り紙であふれるような状況をつくっていく、こういったチラシをつくっております、これは県のホームページから折り方の動画もつくっておりますので、ぜひ御参照していただいて、1都3県、九都県市でみんなでトUNKトUNKの折り紙で盛り上げていきたいと考えております。これは横浜市、九都県市一体となって、盛り上げていきたいと考えております。どうぞ御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○座長（本村相模原市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

GREEN×EXPO 2027は、国際的な園芸文化の普及や、花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に開催されるものであります。各都県市の皆様につきましても出展されると伺っています。開幕へ向けて機運醸成など、自治体間で協力できる部分につきましては共に盛り上げていければと思いますので、よろしく願いいたします。大阪関西万博も近隣自治体で大変リピーターが多くて盛り上がったと聞いていますので、ぜひ九都県市で御支援、よろしく願いいたします。

（2）ねんりんピック彩の国さいたま2026について（埼玉県）

○座長（本村相模原市長）

続きまして、ねんりんピック彩の国さいたま2026について、大野知事、よろしく願いいたします。

○大野埼玉県知事

11月に開催する第38回全国健康福祉祭、いわゆるねんりんピック彩の国さいたま2026について御紹介いたします。

本県とさいたま市が主催し、本県では初の開催となります。「咲き誇れ！長寿と笑顔 彩の国」をテーマに、会期は11月7日から10日までの4日間、ねんりんピックでは初開催種目となる空手道、レクリエーションダンスを含めた30種目を24の市町で開催します。ねんりんピックに参加する選手の皆様は、競技はもちろん、開催地の食や名物、そして、他県の選手との交流をととても楽しみにしています。本県は、出荷量全国第4位の日本酒、地域の特色を生かした様々なうどん、日本三大銘茶として称される狭山茶など、おいしい食にあふれています。そして、ラグビーワールドカップや、オリンピック・パラリンピック開催で培われた世界に誇るおもてなしを加えた埼玉の総合力で、九都県市をはじめ、全国から約1万人の選手、監督、役員をお迎えいたします。

ここでPR動画を御紹介させていただきます。本編動画は公式ウェブサイトにも公開していますので、あわせて御覧いただきたいと思います。

<動画放映>

ありがとうございます。日中は競技、夜は埼玉の名物やお酒で交流を深めていただきたいと思いますので、こちらは今年ですから、本県での大会、御期待いただきたいと思います。ありがとうございます。

○座長（本村相模原市長）

大野知事、ありがとうございました。

清水市長、この件について何か追加で御発言はございますでしょうか。

○清水さいたま市長

大野知事に御紹介をいただきましたねりんピック彩の国さいたま2026について、埼玉県とともに主催者となります本市からも一言申し上げたいと思います。

本市におきましても、大会を盛り上げ、成功させるため、現在、鋭意準備を進めております。本市では、テニス、サッカー、なぎなた、軟式野球、俳句の5種目を実施いたします。サッカー競技では、埼玉スタジアム2002及び浦和駒場スタジアムでも競技を開催いたします。国際大会やJリーグなどで使用されるピッチで競技を行っていただくことは、競技に参加する皆さんにとっても素晴らしい思い出にさせていただけるものと考えております。

また、競技以外の面でも、本市を存分に満喫していただきたく、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館、鉄道博物館といった施設の入館料割引や、大宮駅での物産展など、様々な催しなどを企画しております。今後とも、埼玉県と連携をしまして、九都県市をはじめとした全国からお越しをいただきます選手団の皆様を万全の体制でお迎えできるように努めていきたいと思っておりますので、ぜひ御来場いただきたいと思っております。

○座長（本村相模原市長）

清水市長、ありがとうございました。60歳以上の方を中心に、多くの世代の皆様がスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典を共に楽しむ、素晴らしいイベントだと思います。神奈川県でも数年前に初開催いたしました。開会式も大変感動いたしました。埼玉県内での開催を楽しみにしております。

（3）千葉開府900年記念事業について（千葉市）

○座長（本村相模原市長）

続きまして、千葉開府900年記念事業について、千葉市の神谷市長、よろしくお願ひします。

○神谷千葉市長

千葉市からは、千葉開府900年記念事業について御紹介をさせていただきます。

今から900年前の平安時代の後期、1126年（大治元年）の6月1日に、桓武天皇の子孫であります千葉常重が、現在の千葉市中央区の亥鼻付近に本拠を構えて、千葉のまちとしての歴史が始まりました。今年、まちが開かれてから900年の大きな節目として、千葉開府900年を迎えます。多くの皆様に、900年にわたって受け継がれてきましたまちの歴史と魅力に触れていただきたいと思いますし、誇りと愛着が感じられて未来へ踏み出す契機となるよう、取組を進めております。

6月6日には、千葉開府900年記念まつりを開催します。千葉市を舞台にしたアニメ

「青のオーケストラ」とコラボしまして、作中の高校のモデルとなりました幕張総合高校シンフォニックオーケストラ部による演奏会なども実施する予定です。また、8月2日には、ZOZOマリンスタジアムで、国内最大級のラジオ体操イベントであります1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を30年ぶりに千葉市で開催する予定でございます。そして、11月21日には、千葉開府900年記念パレードを行いまして、千葉市と歴史的につながりのあります福島県の相馬市、南相馬市から、相馬野馬追の騎馬隊を招聘いたしまして、30騎による騎馬武者行列を展開するなど、千葉開府900年の記憶を次の時代につないでいくパレードとする予定であります。

今日、お手元に、千葉開府900年記念ガイドブックをお配りしております。年間を通じた取組ですとか、千葉のまちの歴史の変遷などもまとめておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思ひます。

先ほど申し上げました取組ですけれども、もちろん他都県市の皆様も参加可能ですので、ぜひこの機会に千葉市に御来訪いただければと思ひます。

お時間いただきまして、ありがとうございました。

私からは以上でございます。

○座長（本村相模原市長）

神谷市長、ありがとうございます。

900年という長い月日の中で培われた歴史や文化、そして、人づくりなどに重点を置いた様々な事業が1年を通じて複数回、イベントで開催されるということで、大変楽しみしています。ぜひ神谷市長からも呼びかけがありましたので、首脳の皆様もお時間がありましたら千葉のほうへお出かけください。

（4）KOUGEI EXPO in KANAGAWAについて（神奈川県）

○座長（本村相模原市長）

続きまして、KOUGEI EXPO in KANAGAWAについて、黒岩知事、よろしく申し上げます。

○黒岩神奈川県知事

もう1つのEXPOについてお話をしたいと思ひますけれども、KOUGEI EXPO in KANAGAWAというのがあります。画面上の資料を御覧いただきたいと思ひます。本年11月に、神奈川県で初めてとなります伝統的工芸品の国内最大級イベントKOUGEI EXPOをパシフィコ横浜で開催いたします。今回、KOUGEI EXPO in KANAGAWAでは、キャッチコピーを「つくる人に、物語がある。つかう人に、物語が生まれる。」としまして、全国から集まった伝統的工芸品の展示即売会、伝統工芸士による実演など、様々なプログラムを企画しております。また、これまで伝統的工芸品に関心のなかった若い世代にも会場に足を運んでもらうため、伝統工芸とアニメを融合させた工芸品を制作し、会場で展示することなどを予定しております。さ

らに、KOUGEI EXPO in KANAGAWAの4か月後に開幕する国際園芸博覧会GREEN×EXPO 2027と連携した企画も御用意しております。まずはKOUGEI EXPO in KANAGAWAを大いに盛り上げ、その盛り上がりをGREEN×EXPO 2027へつなげていきたいと考えております。ぜひ多くの皆様に御来場いただき、記憶に残るすばらしいイベントとなるよう、県としても開幕に向けてしっかりと準備を進めてまいりますので、九都県市の皆様にも、広報、周知などに御協力いただきたいと思います。ありがとうございました。

○座長（本村相模原市長）

黒岩知事、ありがとうございました。神奈川県初の開催ということでありまして、大変楽しみです。ぜひ首脳の皆様も神奈川県へKOUGEI EXPO、お越しいただければと思います。

（5）SORATO NRTエアポートシティについて（千葉県）

○座長（本村相模原市長）

続きまして、SORATO NRTエアポートシティについて、熊谷知事、よろしくお願ひします。

○熊谷千葉県知事

千葉県から、SORATO NRTエアポートシティについて、説明させていただきます。

日本の空の玄関口である成田空港、日本最大の貿易港であります。輸出額、輸入額、ともに全国1位であります。現在、この成田空港では、新しい滑走路の新設、また、B滑走路の延伸、新しい旅客ターミナルの整備、貨物施設の集約などを含む第2の開港プロジェクトが進められています。首都圏は成田と羽田、2つあるわけですが、羽田空港のほうは物理的にも、また、管制上も拡張用地が乏しいため、首都圏の航空需要は、これから拡張する成田空港で受け止めていく必要があります。

この成田空港、韓国の仁川もそうですし、中国も台湾もシンガポールもそうでありますけれども、こうしたハブ空港の周辺というのは、その空港を核とした国際的な産業拠点をつかって、そうした世界の成長を自国に取り込む、そういう国際的な産業拠点を形成しているわけですが、成田空港周辺は、本来、開港時からそういう取組をしておくべきところ、皆様御承知のとおり、歴史的な経緯が様々ありまして、それが十分に他国と比べて行われていないという状況があります。

そこで、今現在、千葉県のほうでは、国と連携しながら、国際的な物流拠点であったり、産業拠点の集積であったり、もしくは千葉県のみならず、日本中の農産品の輸出拠点、こうしたものを空港周辺に整備していくことで、我が国の国際的な競争力の強化を果たしていく、そうした取組を進めております。

その中で県と成田空港会社で、NRTエリアデザインセンターというのを設立して、空港

と地域が一体となった新たな都市圏づくりを今進めております。昨年、NRTエリアデザインセンターでエアポートシティ構想というものを発表して、この構想をもって、空港を中心として、首都圏や北関東を巻き込む広域的な経済圏を創出することを掲げました。

道路ネットワークについても、今年度、圏央道の千葉県内の未開通の区間が全線開通いたします。また、東関東道の延伸によって、水戸線が開通いたします。空港周辺の地域が東海圏、神奈川県から東北、北関東圏まで広域交通ネットワークで有機的に接続される、そうした重要な節目を迎えてまいります。今後とも、成田空港の効果を最大限に活用して、広域的な経済圏をつくり、そして、首都圏を形成する九都県市の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○座長（本村相模原市長）

熊谷知事、ありがとうございます。成田空港と周辺地域が一体となって都市圏づくりが進められるということで、8都県市にもその効果が波及していくような圏域が形成されることを期待しております。

（6）SusHi Tech Tokyo 2026について（東京都）

○座長（本村相模原市長）

続きまして、SusHi Tech Tokyo 2026について、松本副知事、よろしく願いいたします。

○松本東京都副知事

ありがとうございます。4月27、28、29日の3日間、東京ビッグサイトで、アジア最大のグローバルイノベーションカンファレンスのSusHi Tech Tokyo 2026を開催いたします。これまで九都県市の皆様にも御協力を賜りまして、ありがとうございます。今年で4回目の開催を迎えます。今回のイベントは、埼玉県など50近くの全国の自治体様、また、750社以上のスタートアップ、多くの投資家、大企業など、国内外のイノベーターが集結しまして、過去最大の規模となります。また、これに合わせまして、世界から55都市のリーダーが集う「G-NETS首長級会議」も同時開催しまして、気候や災害へのレジリエンス強化をテーマに、都市の行動宣言を新たに世界に発信いたします。4月27、28日はビジネスデイということで、社会を大きく変革するAI、人々の生活を便利で豊かにするロボティクス、都市の危機を乗り越えるレジリエンス、心の豊かさをもたらすエンターテインメント、この4つにフォーカスしまして、セッションや展示を集中的に展開いたします。また、29日の祝日は、無料で入場いただけるパブリックデイです。子どもの皆様から大人まで、誰もが最新テクノロジーや挑戦者の情熱に触れ、未来に思いを馳せてチャレンジする楽しさに触れられるような様々なコンテンツを御用意しております。ぜひ九都県市の皆様にも足をお運びいただき、サステナブルな都市の実現に向けた機運や議論を盛り上げてまいりたいと思います。ありがとう

ございました。

○座長（本村相模原市長）

松本副知事、ありがとうございます。世界中の企業や都市が集まる大きなイベントということで、大変楽しみにしております。本市の副市長も以前、参加させていただきました。とてもわくわくとしたと報告がありました。盛会を大変期待しております。

（7）THIS FES '26 in Sagamiharafについて（相模原市）

○座長（本村相模原市長）

続きまして、THIS FES '26 in Sagamiharafについて、相模原市より御紹介させていただきます。

本年4月1日に相模原市の名誉観光親善大使に就任いたしました本市出身のロックバンド、Alexandros、「ワタリドリ」で有名だと思うのですが、今年で3回目となる大型野外音楽フェス、THIS FES '26 in Sagamiharafを10月31日、11月1日の2日間にわたり、市内で開催いたします。この野外音楽フェスは、一昨年、昨年とともに、全国から約4万人の方々に御来場いただきまして、大変御好評をいただいています。今回も豪華アーティストをゲストに迎えると伺っておりますので、多くの皆様の御来場をお待ちしております。

本市からの発言は以上ですが、そのほか、御発言はございますでしょうか。黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。最後、楽しい話題とか、夢のある話があった後に申し上げるのはあれなのですけれども、せつかくの機会ですから、ちょっと思ったことを述べさせていたきたいと思います。

今日も、東京都小池知事は、冒頭は御出席いただいたのですけれども、途中退席をされました。実は去年の秋も、これは終日、九都県市には参加されませんでした。その前の春の大会のときには、途中からの参加ということでありまして、これは前から日程が決まっているわけであって、我々はそれに合わせていろいろなスケジュールを調整してここに集っているわけでありすけれども、こういう形のことがずっと続いていることは、どういふものかなと疑問に思わざるを得ないというところです。我々は様々な議論をするということは大事なのですけれども、そもそも九都県市首脳会議というものを年に2回もやる必要があるのか、そもそもこの会議は一体何なのだというのをもう1回問い直してみるというか、それぐらいのことが必要なのではないのかなという気がします。

実はうちの県の職員にも、これを実現するために大変な負荷がかかっておりまして。昔はこれは年に1回だったのですよね。それが途中から年2回になったということもあるし、それと、私も15年間参加していますけれども、議論している中で、こういったテーマは特別な部会をつくって検討しましょうみたいな形で、今、4つの委員会と12の部会と、16、この九

都県市首脳会議の下にぶら下がっているということで、各職員たちはそれに対して非常に大変な思いをしてやっているということもあるのですけれども、その一番上にある首脳会議がこんな状態ということであって、もう1回、全体像を見直してみるというのはいかがかなということを感じた次第でありました。

以上です。

○座長（本村相模原市長）

大野知事。

○大野埼玉県知事

先ほど黒岩知事が御提言されたことについて、私のほうから意見ではないのですが、提案というか。多分、都県市でそれぞれにお考えがあると思うので、一旦事務局のほうで御意見を聞いていただいてから調整されるのはいかががございましょうか。

○座長（本村相模原市長）

ありがとうございます。そのほか、ございますか。

そうしましたら、今、黒岩知事から、九都県市首脳会議の開催に当たりまして、年2回に関して、どうかという話の中で、大野埼玉県知事のほうから、一度、事務局のほうでそれぞれの九都県市の考え方を集約してということでお話をいただきましたが、そういった方向でよろしいでしょうか。その場合、相模原市のほうで各首脳の事務局の皆さんと御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○黒岩神奈川県知事

よろしく申し上げます。

○座長（本村相模原市長）

それでは、黒岩知事の提案、そして、大野知事の御意見に対しまして、本市、相模原市のほうで、再度、九都県市の皆様に取りまとめめというか、御意見をお伺いしたいと思っておりますので、それでは、一任をさせていただきたいと思っております。

ほかにごございますか。よろしいですか。

7 閉会

○座長（本村相模原市長）

それでは、以上をもちまして、第89回九都県市首脳会議を終了とさせていただきます。

本日、皆様から御提案いただきました国への要望について、御承認いただくことができました。この後、会議の結果概要を発出したいと思っておりますが、取りまとめを行いまして、最終

的な内容は座長に御一任いただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次回、秋の会議は、相模原市内での対面での開催を予定しておりますので、ぜひ御参加いただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。